

施策評価シート

施策番号【4-3】

評価年度	令和6年度	事業実施年度	令和5年度	施策主管次長名	水野 貴行	
施策番号	4-3	施策名	地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう		総合計画掲載頁	118～121
主担当部名	市民経済部					
関連課名	産業振興課					

1 総合計画の目標指標 PLAN & GOAL（中間値と最終目標値の確認）

取組分野1 農業		R5	R10
指標名	担い手農家の経営耕地面積	中間値	目標値
指標の定義	認定農業者の経営面積	265ha	280ha
取組分野2 地産地消		R5	R10
指標名	食育の普及に関する事業・活動数	中間値	目標値
指標の定義	食育に関する講座(教室)や体験学習、PR活動などの事業・活動数	116事業	120事業
取組分野3		R5	R10
指標名		中間値	目標値
指標の定義			
取組分野4		R5	R10
指標名		中間値	目標値
指標の定義			
取組分野5		R5	R10
指標名		中間値	目標値
指標の定義			

2 成果指標 DO & REPLAN（実績を計上し計画値を再設定）

指標①	取組分野1 農業							
	成果指標名	新規就農者数 (法人を含む)	単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
			人・社	1	3	1	3	4
	対象	新規就農者数	指標設定の考え方	農業従事者の高齢化や農業後継者不足による、農地の保全と耕作放棄地の発生を防止するため、新規に農業参入した個人・法人等の支援を行う。				
			把握方法	新規就農認定審査会での認定件数で把握				

指標②	取組分野1 農業							
	成果指標名	認定農業者の利用権 設定面積	単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
			ha	245	246	257	257	266
	対象	認定農業者の利用権 設定面積	指標設定の考え方	認定農業者が経営規模の拡大や生産性の向上を図ること。また、耕作放棄地の発生を未然に防止するため、農地の集積・集約化を行うことに対して支援を行う。				
			把握方法	農家台帳の利用権設定面積から把握				

指標③	取組分野2 地産地消							
	成果指標名	食育普及に関する事業 活動数	単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
			事業	110	98	104	96	93
	対象	市内各団体	指標設定の考え方	食を通して、健康的な体をつくり、豊かな心を育み、環境にやさしい暮らしを築くため、家庭・学校・地域等の食育推進事業数を把握することで、食育の推進を図る。				
			把握方法	食育推進会議の資料から把握				

指標④								
	成果指標名		単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
	対象		指標設定の考え方					
			把握方法					

指標⑤								
	成果指標名		単位	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
	対象		指標設定の考え方					
			把握方法					

3 施策の評価 ANALYSE & CHECK(分析・評価)

施策の分析（現状の確認と近隣調査）		
施策の現状	・農地の利用権設定面積は、少しずつであるが、認定農業者に集積されている。 ・新規就農者（法人を含む。）は、令和2年度2人、令和3年度1人、令和4年度3人、令和5年度4人であった。 ・認定農業者の平均経営面積は、令和2年度は9.24ha、令和3年度は8.94ha、令和4年度は8.57ha、令和5年度は8.87haであった。 ・本市の認定農業者への利用権設定の面積は、令和2年度は246ha、令和3年度は257ha、令和4年度は257ha、令和5年度は266haであった。	
成果向上に 向 け て の 市民と行政 の役割分担		・地元農産物の購入に努めるとともに、農地の持つ多面的機能を理解し、地域農業の必要性や大切さを理解してもらう。
	行政	・農地の有効利用、安全・安心な農作物の生産を図るため、新規就農者の確保と担い手農家の経営安定のための支援を行う。
近 隣 市 町 と の 比 較	令和4年度末における認定農業者の平均利用権設定面積は、本市の7.91haに対して、愛知県全体では4.32ha。近隣市では、豊田市が9.66ha、岡崎市が9.74ha、碧南市が2.17ha、安城市が16.76ha、西尾市が9.17ha、刈谷市が12.05ha、知立市が24.31ha、高浜市が7.55ha、豊明市が8.34ha、日進市が8.03haとなっており、本市は県平均を上回っている。	

施策の評価（活動の振り返りと課題の明確化）	
令和4年度以前の活動	・市民から要望の高い産直施設について、農業団体、NPO法人、農協等関係機関との連携を図り、新規設置を推進 ・認定農業者や農事組合法人の営農活動の支援 ・県営畑地帯総合土地改良事業(三好下地区)完了に伴い、樹園地の再生と果樹ブランド化の推進 ・農地バンク制度を活用した新規農業参入者(個人等)の就農支援 ・援農ネットみよし事業(農業機械バンク、新規就農支援など)の推進 ・市民から要望の高い産直施設について、産直マップの作成と特産品の認知度向上等のための特産品シールの作成 ・地域での話し合いによる人・農地プランの実質化
令和5年度の活動内容	・産直マップの修正と特産品の認知度向上等のための特産品シールの作成 ・農業者の高齢化や農繁期に必要な人材確保のため、農業支援ボランティア確保 ・農業研修修了生などの新規就農者(個人等)に、農地バンクなどの様々な支援制度の説明を実施 ・認定農業者、農事組合法人や新規就農者の営農活動の支援 ・援農ネットみよし事業の推進と施設園芸研修施設の設置運営の支援 ・学校給食への地元農産物の積極利用の推進 ・地域計画策定のための土地所有者へのアンケート調査の実施 ・第4次みよし市食育推進計画の策定
積み残し課題等	・農事組合法人などの認定農業者や新規就農者などの担い手の育成 ・認定農業者の経営面積については、順調に農地の集積がされているが、後継者不足、経営者の高齢化による遊休農地の発生が心配される。 ・今後も、農地の保全を図るとともに、効率的で安定的な農業をはぐくむための農地の集積・集約化を進める。 ・農業経営基盤強化促進法の改正による地域計画の策定 ・環境保全型農業の推進

4 活動計画 ACTION & PLAN(目標を達成するために起こす行動)

令和6年度以降の施策目標達成に向けての取組の方向性	・優良農地の保全の推進 ・認定農業者等への利用権設定などによる優良農地の集積 ・農事組合法人などの認定農業者、新規就農者等に対する営農活動の支援 ・市内で生産された農産物について、地元での消費を高め、市内産農産物などの食材を通した食育の推進 ・更なる農地の持つ多面的機能の理解を深める取組 ・環境保全型農業に向けた施策の推進 ・農業経営者の高齢化と後継者不足に対する新たな担い手の育成と確保のための、新規就農者向け梨農家研修事業の実施
施策目標達成に向けての令和6年度の活動内容	・認定農業者等からの農地の貸しはがしの防止のための借地料の一部補助制度の実施 ・農事組合法人などの認定農業者の大型農業用機械購入等に対する補助 ・農業者の高齢化や農繁期に必要な人材確保のため農業支援ボランティアの推進 ・農地バンク制度を活用した新規就農者(個人等)の就農支援 ・援農ネットみよし事業の推進 ・地域計画策定のためのワークショップの開催 ・環境保全型農業の推進のための認定農業者等に対する補助事業等の実施 ・環境保全型農業の推進のため、減農薬米の給食等への提供 ・梨研修コースの設立準備